内閣衆質一〇八第四五号

昭和六十二年六月二日

内閣総理大臣 中曽根康弘

衆議院議長 原 健三郎殿

草 川昭衆議院議員三君提出商品取引所に対する農林水産省の指導に関する質問に対し、 別紙答

弁書を送付する。

_-

衆 議 院 議 員 草 Щ 昭 三 君 提 出 商 品 取 引所 に 対 す る農 林 水 産 省 0) 指 導 に 関 す る 質 間 に 対

する答弁書

から三までについて

林 水 産 省 に お 1 7 は、 商 品 取 引 所に 対 し、 商 品 取 引 員 が 適 正 な受託を行うよう指導監督 す

ること等 適 切 な 市 場 管 理 を 行 うよう 指 導 し て 7 る ところで あ る。

商 品 取 引 所 に お 1 て は、 市 場 \mathcal{O} 状 況 及 び 会 員 \mathcal{O} 建 玉 0) 状 況 に . 応 じ、 調 査 等 を 行 1 受託

業

務

が 適 正 に 行 わ れ る ょ う に 努 \Diamond て 1 る ŧ \mathcal{O} لح 承 知 7 1 る

な お 横 浜 生 糸 取 引 所 は 適 切 な 市 場 管 理 を 行 う 観 点 カン 5, 昭 和 六 + = 年 几 月二 + 七 日 に 新

た な 取 引 所 指 示 事 項 を 決 定 し、 ま た、 同 年 五 月 六 日 七 日 八 日 及 び 十二月 に、 商 品 取 引 員 \mathcal{O}

総 建 玉 数 建 玉 \mathcal{O} 推 移 等 を総 合的 に勘 案し て、 商 品 取 引員 に 対 L その受託 業 務 \mathcal{O} 運 営 に 0 いく 7

監査を行つたと聞いている。

四につい 7

横浜生糸取引所が商品取引員に対し行つた監査については、

現在検討中であると聞いてい

右答弁する。

る。

兀